

各位

株式会社 神奈川銀行



明治安田生命保険との「地方創生に関する連携協定」の締結について

株式会社 神奈川銀行（頭取 近藤和明）は、明治安田生命保険 相互会社（執行役社長 永島英器）と、地方創生に関する連携協定を締結しましたので、お知らせします。

本連携協定の締結により、神奈川銀行が進めているSDGsへの取り組みなどについて、明治安田生命が保険事業や社会貢献活動を通じて培った知見やノウハウを活用し協働して行うことで、取り組みの実効性が更に高まることが期待されます。

当行は、今後も地域金融機関として、地方創生への取り組みを積極的に行っていくことで、地域の活性化に一層努めてまいります。

なお、神奈川県に本店を置く金融機関として、明治安田生命保険と地方創生に関する連携協定を締結するのは、当行が初めてとなります。

名称	神奈川銀行と明治安田生命の地方創生に関する連携協定
締結日	2022年2月1日
連携内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 産業振興および観光振興に関すること</li> <li>(2) 健康づくりの推進に関すること</li> <li>(3) 地域経済活性化に関すること</li> <li>(4) 子育て支援・女性活躍の推進に関すること</li> <li>(5) 高齢者支援に関すること</li> <li>(6) その他、地方創生の推進に関すること</li> </ul>

【連携協定のイメージ】



以上

＜本件に関するお問い合わせ先＞  
 神奈川銀行 総合企画部  
 TEL 045-261-2641